

<多目的ホール全般>

- ・ホール内部（1Gホール、2G、3G、調光室、倉庫）は飲食禁止。飲食物の通過も禁止。
- ・多目的ホール内部（建物全体）は全面禁煙。
- ・ホール内部への火器、水気の持ち込み禁止。調光室内は左記に加えて消しゴム、鉛筆を含め粉末も持ち込み禁止。
- ・3Gへは必要のない限り立ち入らない。
- ・ホール内部の壁（黒い部分）には極力触らない。物を立て掛けない。
- ・2G、3Gの柵には寄りかからない。
- ・音響機材やホールの状態、使用方法等が分からない場合は、必ず多目的ホール総務部（以下、総務部とする）に説明を受け、指示を仰いでから使用すること。これを守らず、事故、破損等が起きた場合は、全責任を該当団体が負う。
- ・備品の破損、紛失等があった場合は速やかに総務部に連絡し、判断を仰ぐこと。使用前に発見した場合も同様である。多目的ホール退出時の点検において、使用期間中に報告を受けていない破損等を総務部が発見した場合は該当団体の過失とみなし、全額弁償となるので注意すること。

<音響責任者>

- ・ホールの音響設備を使用する際には、音響システムの設営・使用状況および操作を監督し、不適切な使用による設備の損傷を未然に防ぐことができる音響責任者が必要である。
- ・上記監督状態を維持できる場合に限り、音響責任者のオペレーター兼任を許可する。
- ・上の<多目的ホール全般>の欄にも書いてあるように、該当団体の過失によると見られる備品の損傷があれば弁償となることもあり得るので注意すること。
- ・音響機材の電源が入っている時には、音響責任者、代理責任者の少なくとも一方が必ず多目的ホール内部に
いるようにすること。

<音響システム>

I. ホール既存システムを使用する場合

- ・継続使用計画書の、使用する音響設備の欄の「常設設備」に丸をつけること。
 - ・自前で音響機材を手配できない団体等向けに、ミキサー-イコライザー-アンプ-ホール内スピーカーからなるシステムが調光室内に既設として組まれている。
 - ・操作は調光室備え付けのミキサー（Victor PS-M650）で行う。
 - ・各団体で用意した音源（PC、音楽プレイヤー等）をミキサーに接続することで、2Gスピーカー2対から音を出すことができるようになっている。
 - ・（調光室内のミキサー下部にあるCDデッキ、MDデッキ、カセットデッキは現在不調のため使用できない）
 - ・調光室内の備品のスイッチには①から⑤までの番号が振ってある。立ち上げる際には必ず①～⑤の順にスイッチを入れ、電源を落とす際には逆に⑤～①の順にスイッチを切ること。
- #### II. 多目的ホール備品および持ち込み機材を用いてシステムを組む場合・継続使用計画書に持ち込み機材、

使用する備品、構築するシステムの詳細を記入すること。

- ・ホール既存システムと組み合わせて使用する場合は上記Ⅰも参照すること。
- ・備品一覧の備考欄に移動不可と書いてある備品の移動は禁止。ただし退出時に完全に元に戻せる場合に限り、配線のみ変更を認める。変更内容を継続使用計画書の特記事項欄に記入すること。
- ・スピーカーは原則1G、2Gで、床に安全に置いてのみ使用を認める。バトンへの吊りなど、その他の使用を希望する際は必ず総務部員に相談の上、継続使用計画書の特記事項欄に記入すること。

<機材の使用>

- ・**ケーブルを踏まないこと。また、踏まれないように配線すること。**
- ・**機材・壁・床に直接貼ってよいテープは下記の養生テープのみである。**
- ・養生テープは駒場アゴラ劇場にて販売しているダイヤテックス社製のパイオラン（淡緑色）を基本とするが、一般に養生テープとして売られているものも、特別な場合（使用責任者がそのテープの強度、粘着力等や貼る場所の耐久性等を把握し、後が残った場合に確実に処理できる場合等）に限り許可する。
- ・高所作業に関しては、照明ガイドライン → <多目的ホールの利用・照明作業のガイドライン> → Ⅱ. 照明作業に関する注意事項の欄を参照。
- ・**電流が流れる状態で音響機材の移動やケーブルの抜き差しを行わないこと。**
- ・**スピーカーを損傷する恐れがあるので、ピークメータが赤くなるような大音量で出力してはならない。**
- ・**夜間を含め音響機材を使用しないときはこまめに電源を落とすこと。**
- ・備品一覧に載っていない現在使用できない備品も含め、勝手に修理や改変を行うことは認めない。
- ・特に調光室外で音響機材を使用する際は、音響責任者は団体全体に注意を促すこと。
- ・スピーカーケーブルを階をまたいで配線する際には十分安全に注意すること。

<片付け>

- ・**原状復帰**が基本。調光室内の原状復帰表を参照のこと。
- ・既存システムの電源はすべて切ること。
- ・ケーブル類は8の字巻きにして束ねること。
- ・清掃を行うこと。必要に応じて拭き掃除を行い、ゴミや埃を残さないようにする。音響機材は水拭きしてはいけない。調光室は掃除機をかける。
- ・退出時に総務部の立会いを受ける。備品の不備、破損等があれば報告すること。

<非常時の対応>

- ・災害等の非常時には速やかに音響機材の電源を落とし、ホール内部の安全を確保すること。消火器、非常口の位置などを把握するなど、特に責任者とオペレーターは団体内で事前に対応等を十分に協議しておく必要がある。

※その他疑問等あれば、総務部音響班（別紙連絡先一覧参照）に問い合わせること。

多目的ホール総務部 音響班